

一時預かり事業(一般型)の拡充について

1. 事業目的

保護者の就労ニーズの高まりに伴い、市内の幼児教育・保育需要が増加するなか、市内認定こども園(幼稚園部)において実施している就園前の幼児教育クラス(プレ幼稚園等)の取組について、市民の利用実態や待機児童対策に資するその役割の重要性等を鑑み、令和7年度から市の地域子ども・子育て支援事業に位置付け、各園へ委託します。

また、各園の自主的な預かり保育の取組を促進し、安心して子育てできる環境を整備することで、乳幼児の福祉の増進を図るとともに、「こども誰でも通園制度」の利用児童が、一時預かり事業(一般型)と併用できる基盤を整備することで、多様化する保育ニーズに対応した効果的かつ効率的な事業実施を目指します。

2. 一時預かり事業の実施類型

	一般型		幼稚園型
	保育所部	【R7 拡充】幼稚園部	
実施施設	認定こども園3園 (ひかりのこ、緑苑台、くるみ)	認定こども園	認定こども園 13 園
対象児童	非在園児 ※保護者が必要とする場合に利用可能	非在園児 ※保護者が必要とする場合に利用可能	在園児 ※通常の教育時間後や長期休業中等に保育を行う
対象年齢	0～5歳(預かり年齢は施設が設定)	0～2歳(預かり年齢は施設が設定)	満3歳以上
開所時間	実施施設における平常の保育時間内	8時から 18 時を含む 10 時間以上	教育時間を含む 10 時間以上
休園日	日祝、年末年始等	土日祝及び年末年始等	土日祝及び年末年始等
定員	10 人／日を限度	各園で設定 ※10 人／日程度以上で調整中	各園で設定
職員配置	対象児童の年齢及び人数に応じ、保育士又は保育教諭を保育従事者として配置。原則、専従の保育従事者の数は2人を下回ることができない。		

3. 一時預かり事業(一般型)の利用料

新たに実施する一時預かり事業(一般型・幼稚園部)の利用料は、既に実施している一般型・保育所部の利用料と同一とし、次に定める児童一人当たりの利用料を上限として、各施設において設定するものとします。

なお、現行の一般型・保育所部の利用料では、生活保護世帯における非定型的保育児童及び緊急保育児童が減免の対象となっていますが、令和6年度から国の交付金要綱が改正され、生活保護世帯及び住民税非課税世帯の利用料を減免した分が、国の補助対象として補填されるようになったことから、令和7年度から下表のとおり利用料を変更し、減免対象を拡充します。

【R6 までの利用料】

●一時預かり事業(一般型・保育所部のみ)

対象児童	生活保護世帯		その他世帯	
	満3歳未満	満3歳以上	満3歳未満	満3歳以上
非定型的保育児童 及び緊急保育児童	0 円	0 円	1,700 円	1,300 円
私的理由による 保育児童	2,400 円	1,800 円	2,400 円	1,800 円

※保護者の希望により、給食を実施する場合は、給食代として 300 円を加算

※非定型的保育:保護者の就労等、緊急保育:保護者の入院等、私的理由:保護者の育児負担の軽減等

【R7 からの利用料】

●一時預かり事業(一般型・保育所部及び幼稚園部)

対象児童	生活保護世帯 及び 住民税非課税世帯		その他世帯	
	満3歳未満	満3歳以上	満3歳未満	満3歳以上
非定型的保育児童 及び緊急保育児童	0円		1,700 円	1,300 円
私的理由による 保育児童			2,400 円	1,800 円

※保護者の希望により、給食を実施する場合は、給食代として 300 円を加算

4. 一時預かり事業補助金(一般型)

国の子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づき、年間延べ利用児童数に応じた補助基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額を事業実施施設へ補助します。

[対象経費]

以下の一時預かり事業(一般型・保育所部及び幼稚園部)の運営に要する経費

- ・保育に従事する者の給与や福利厚生費等の人件費
- ・物品購入費や水道光熱費、各手数料等の事務費
- ・給食費や被服費、保育材料費等の事業費

●補助基準額(令和6年度子ども・子育て支援交付金交付要綱・一部抜粋)

年間延べ利用児童数	補助基準額
300 人未満	2,833,000 円
300 人以上 900 人未満	3,105,000 円
900 人以上 1,500 人未満	3,321,000 円
1,500 人以上 2,100 人未満	4,797,000 円
2,100 人以上 2,700 人未満	6,273,000 円
2,700 人以上 3,300 人未満	7,749,000 円
3,300 人以上 3,900 人未満	9,225,000 円
3,900 人以上 4,500 人未満	10,701,000 円
4,500 人以上 5,100 人未満	12,177,000 円
5,100 人以上 5,700 人未満	13,653,000 円
5,700 人以上 6,300 人未満	15,129,000 円
6,300 人以上 6,900 人未満	16,605,000 円
6,900 人以上 7,500 人未満	18,081,000 円

[参考]

●一時預かり事業(一般型・保育所部)の利用実績(年間延べ利用児童数)

	R3	R4	R5
認定こども園・ひかりのこ いしかり	69	114	107
緑苑台認定こども園	50	5	54
認定こども園くるみ保育園	12	45	81
計	131	164	242